

## 入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日:令和2年2月25日)

開催日及び場所		令和元年12月13日(金曜日) 4階 第2会議室			
委員		鹿瀬島 正剛(弁護士) 諏 佐 マリ(熊本大学法学部准教授) 土田 華寿磨(公認会計士)			
審議対象期間		令和元年7月1日～9月30日			
審議対象案件		184件 うち、1者応札案件 91件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件			
抽出案件		10件 うち、1者応札案件 2件 (抽出率 5%) (抽出率 2%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 (抽出率 %)			
抽出案件内訳	工事	一般競争		3件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型指名競争		件
			工事希望型競争		件
			その他の指名競争		件
		随意契約		件	
	業務	一般競争		2件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型競争		件
			簡易公募型競争		件
			その他の指名競争		件
		随意契約	公募型プロポーザル		件
			簡易公募型プロポーザル		件
			標準型プロポーザル		件
			その他の随意契約		件
	物品・役務等	一般競争		5件	
		指名競争		件	
		随意契約(企画競争・公募)		件	
		随意契約(その他)		件	
(特記事項) 特になし					

	質問	回答
各委員からの意見・質問それに対する回答等	<p>○抽出事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事請負契約書で前金払いは請負代金額の10分の4以内とあるが、必ず払われるものなのか。</li> <li>・消費税が上がる時期と重なっているが、払う時期は8%、完成時は10%になっている場合はどのようになるのか。</li> <li>・No.1で週休2日を実施することとなっているが実際にやっているのか。</li> <li>・入札筆記書を見ると、3者のうち2者の入札金額が予定価格よりも高くなっている。以前積算ソフトである程度予定価格は読めるとの話であったが、2者は何か特殊な理由があるのか。</li> <li>・No.2の鳥栖市での事業に関して、鳥栖は便利が良いところだと思うが、1者しか参加していない理由はあるのか。</li> <li>・No.8の案件は3回まで入札を行っているが、これは電子入札で行っているのか。</li> <li>・電子入札で再々入札とはどのように行うのか。</li> <li>・No.9の業務はどのようなものか。</li> <li>・調査が行われた木はその後、短期間で販売されるのか。また調査の結果次第では販売しないという判断になる場合もあるのか。</li> <li>・売却した丸太等の代金は国のものとなるのか。</li> <li>・どうせ販売するのであれば、市場では手数料5%で測ってくれる。わざわざ外部委託して行う必要があるのか。</li> <li>・こういった調査は民間では今回入札に参加している会社しかできないのか。</li> <li>・指名競争の指名とは異なるという認識で良いのか。一般財団法人しかないのか、株式会社もあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・請求があれば払うこととしている。前金払いに関しては契約書にも記載している。実際に前金払いを利用する場合には契約保証、前金保証等を添付してもらっている。</li> <li>・消費税の考え方については、4月1日以降、納期が9月30日を超えるものは10%で契約することとしている。9月30日までに完成し、検査まで終わるものに関しては消費税8%のまま計算をしている。</li> <li>・実施している。契約の時に取り組みとして説明し、確認できる書類の作成等もお願いしている。</li> <li>・3者とも会社の所在地と現場が離れていることや、手持ちの事業があった可能性が考えられる。そのため入札金額を高めを設定していたと考えられる。事業者により現場まで約30分の距離であるか、1時間以上かかるのかで異なってくる。高速道路も利用するなど高めの金額設定になったものと考えられる。</li> <li>・鳥栖市でも山中の災害関連の事業で、大雨により山腹から崩れ、谷止工を3基、山腹工を1基と高度な技術が必要な難工事である。うまく工程を組むことなど治山業者としても技量が必要となることが人気のなさに繋がっているとも考えられる。</li> <li>・この事業に関しては署において紙入札で行っている。将来的には役務関係も電子に移行する予定である。</li> <li>・紙入札と同じように一定時間を置き、パソコンに入札金額を再入力してもらう。</li> <li>・198.4haに存在している立木の高さ約1.2mの直径の計測や樹高の計測等を行い、材積等を算出してもらう業務である。</li> <li>・調査した年度に立木のまま販売したり、次年度に販売したりすることもある。販売しないということはない。</li> <li>・国のものになる。</li> <li>・立木を売り払う場合には国が数量を確定する必要があり、この業務は売り払う前の段階で山にどのくらい数量があるのかという調査を行うものである。数量が決まらなければ売り払い等ができないため、国が責任を持って行っている。</li> <li>・会社としては5者ある。指定調査機関が決められている。</li> <li>・指名競争とは異なる。別段の資格を設けているものである。5者には株式会社もある。</li> </ul>

<p>・収穫調査委託関係は一覧表で見ると数が多いが5者で回しているのか。</p> <p>・No.8の事業で、ロットを大きくしてやりやすいようにとはどういうことか。</p> <p>・参加資格の等級はA等級、B等級、C等級で、落札をしたのはC等級ということか。</p> <p>・参加資格にA・B等級も含めたのに、C等級の事業者が落札したことは、A・B等級の事業者にとっては魅力がなかったということなのか。</p> <p>・今回の抽出のNo.10などバックホウ借り上げといった業務は、これはそもそも路面修理といった仕事があったうえで、機械を借りてくるものなのか。</p> <p>・使わないときは会社に置いてあるのか。</p> <p>・工事がでて、事業者が入札すると、その事業者が機械も借りるのが普通というイメージがあるが、それとは異なるのか。</p> <p>・実績報告のチェックでは、例えば下手な事業者がやると5時間、上手な事業者がやると1時間といったようになり、請求金額が変わってくることもあるのか。</p> <p>・単価契約の単価はどのくらいなのか。</p> <p>・技術が高くて早く終わっても、その短い時間の分しかもらえないのか。</p>	<p>・九州は5者である。元々こういった調査は職員で実施していたが、職員が減ったこともあり、職員だけでは回せなくなってきたため、外部委託が増えてきている現状である。</p> <p>・場所によってある程度大きく分けてまとめた方が、間接費等を削減できるとの考えである。</p> <p>・共同事業体の代表の会社がC等級であったということである。</p> <p>・等級に関しては、C等級まで間口を広げているが、造林事業については圧倒的にC等級の事業者が多く、結果としてC等級の事業者と契約している。</p> <p>・これは単価契約で行うもので、半年間に路面修理が必要な数量を示し、バックホウを何時間使うといった予定を立てる。そして最終的に実際に掛かった分の時間に基づき精算をする方法である。</p> <p>・置いてある。</p> <p>・例えば今回は串間地区というようにその地区一帯で工事を行うことになる。ある程度区域をまとめているので、その周辺の林道に関しては全てお願いしている。近隣の工事だと、他で契約している事業者が機械も借りるといった方法を取りやすい場合もあるが、そうすると工事契約地の周辺地域以外の箇所に行ってもらいにくくなるのでこういった手法をとっている。</p> <p>国としては競争性を確保するために実施している。大雨などで林道が悪くなると、数量を測って一般競争にかけてという流れになるが、これには1か月程度時間がかかり、さらにその間事業を止めなければならなくなる。そのため、何かあった時に事業者が機械を運んで現場の修理をして、使用した時間で精算するという流れにしている。</p> <p>・そういったこともあるが、こちらも確認をしており、事業者としても時間をかけすぎても自分のところの仕事ができないので得にはならないと考えている。</p> <p>・機械の大きさ、オペレーターの数、燃料代、油代など様々な要因によって変わってくる。</p> <p>・そのようになっている。</p>	
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]</p>	<p>特になし</p>	

事務局：九州森林管理局企画調整課